

授業で男性の賃金を100とした時に女性の賃金は76ぐらいと習いました。男女平等なのに、男女で差があるのはおかしいと思います。

※鹿児島県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況は、令和4年6月現在で男性の賃金に対して女性の賃金の割合が77.1%となっています。



学校で人権・男女平等の大切さを学んでいる子どもたちの正しい疑問です。性別による職種・職域の固定化→研修や経験の機会の性別による偏り→能力開発の機会の不平等が、昇進の格差につながる・・・。

このようなジェンダーな制度や慣行によって作りだされる男女の賃金格差の解消は、経済社会の重要な課題として、さらなる取組の強化が要請されています。

男女がともに経済的かつ生活的に自立でき、誰もが自分らしく幸せに生きられる男女共同参画社会を子どもたちに手渡すために、その基盤となる「働く、ことに係るジェンダーギャップ（男女格差）の解消は、先送りできない課題です。